

# 令和5年 業種別労働災害発生状況

(令和5年1月1日～7月31日)

浦河労働基準監督署

浦河署管内	令和5年			前年同期			対前年		本年分	
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	割合(%)	
全産業計	1(1)	99	100	1( )	99	100			100%	
業種内訳	製造業	( )	4	4	( )	9	9	-5	-55.6%	4.0%
	食料品	( )	1	1	( )	4	4	-3	-75.0%	1.0%
	木材木製品	( )	1	1	( )	2	2	-1	-50.0%	1.0%
	家具・装備品	( )			( )					
	窯業・土石	( )	1	1	( )			1		1.0%
	金属・機器	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	その他	( )	1	1	( )	2	2	-1	-50.0%	1.0%
	鉱業	( )			( )					
	土石採取業	( )			( )					
	建設業	( )	6	6	1( )	5	6			6.0%
	土木工事業	( )	5	5	1( )	1	2	3	150.0%	5.0%
	建築工事業	( )	1	1	( )	1	1			1.0%
	木造建築業	( )			( )	2	2	-2	-100.0%	
	その他	( )			( )	1	1	-1	-100.0%	
	道路貨物運送	( )	2	2	( )	2	2			2.0%
	その他の運輸	( )			( )					
	陸上貨物取扱	( )			( )					
	港湾荷役業	( )			( )					
	林業	( )	1	1	( )	1	1			1.0%
	漁業	( )	3	3	( )	2	2	1	50.0%	3.0%
卸・小売	1(1)	1	2	( )	3	3	-1	-33.3%	2.0%	
清掃業	( )	1	1	( )	3	3	-2	-66.7%	1.0%	
畜産業	( )	68	68	( )	57	57	11	19.3%	68.0%	
その他の事業	( )	13	13	( )	17	17	-4	-23.5%	13.0%	

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したものです。

死亡災害者数の( )欄は交通事故(道路交通法適用)で内数。

## 1 労働災害発生状況について

全産業における死亡及び休業4日以上労働災害は100件で、前年同期と同数となっています。令和5年7月に新たに把握した災害は19件で、業種別の内訳は建設業(建築工事業)1件、道路貨物運送業1件、林業1件、畜産業14件、その他事業2件でした。事故の型別統計は以下の通りです。

事故の型別統計(軽種馬産業除く)(令和5年1月1日から同年7月31日まで)

	墜落、転落	転倒	はさまれ、巻き込まれ	激突	飛来、落下	崩壊、倒壊	交通事故(道路)	激突され	動作の反動、無理な動作	その他	総計
件数	4	10	2	2	1	1	1	2	2	7	32
全体占有率	13%	31%	6%	6%	3%	3%	3%	6%	6%	22%	100%

## 2 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の推進について

7月下旬から日高地方でも急激に気温が上がっていることから、事業場や作業現場における熱中症予防対策が徹底されているかを今一度確認願います。特に暑さに慣れていない方(暑熱順化への対応が不十分な方)の作業には注意が必要です。実施していただきたいことを具体的に挙げると、暑さ指数に基づく作業の中断やこまめな休憩の取得、水分・塩分の摂取、日常の健康管理や作業中の労働者の健康状態の確認、作業員本人または周囲の方が異変を感じた場合に病院へ搬送、症状によっては救急隊を要請すること、等です。熱中症予防に関しては下記特設サイトに参考資料がありますので活用願います。

職場における熱中症予防特設サイト: <https://neccyusho.mhlw.go.jp/>

QRコードはこちら→



今月のコメント

### 建設現場における警備員の車両誘導中の労働災害が増加しています

本年7月10日、札幌市白石区の倉庫新築工事において、交通誘導警備員が後進してきた積載型トラッククレーンにひかれて死亡するという重大災害が発生しました。このほか、今年に入ってから道内では、3月に後進中のタイヤローラーにひかれた死亡災害、5月に後進中の積載型トラッククレーンにひかれた死亡災害が発生しており、現在まで3名もの尊い命を失う憂慮すべき事態となっています。

このような事態を受け、北海道労働局では、工事現場で混在して作業を行う車両系建設機械や車両荷役運搬機械等を使用する建設業者や運送業者、誘導員を配置する警備業者に向けたリーフレットを作成しております。下記 URL や QR コードからダウンロードできますので、活用願います。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/enzen\\_eisei/enzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigai\\_boushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/enzen_eisei/enzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigai_boushi.html)

QR コードはこちら



### 軽種馬災害防止対策について

令和5年7月末現在の軽種馬産業における災害発生状況、災害の内容別統計は以下の表のとおりです。

災害の内容別統計(軽種馬産業)(令和5年1月1日から同年7月31日まで)

	落馬	騎乗中に柵等に接触	馬とともに転倒	蹴られた	踏まれた	引っ張られた	馬に激突された	引き馬中に転倒	その他(馬扱い中)	その他(馬扱い以外)	総計
件数	14	5	6	12	6	5	8	2	4	6	68
全体占有率	21%	7%	9%	18%	9%	7%	12%	3%	6%	9%	100%

- 7月に新たに把握した労働災害は14件で、内訳は、「落馬」1件、「騎乗中に柵等に接触」2件、「馬とともに転倒」2件、「蹴られた」3件、「踏まれた」1件、「引っ張られた」2件、「その他(馬扱い中)」2件、「その他(馬以外)」1件となっています。
- 令和4年は軽種馬産業における労働災害の発生件数が直近10年間で最多となった年でしたが、昨年同期を上回るペースで労働災害が発生している状況です。災害の多くが馬の行動に起因する災害ですので対策を講じるのが困難なことが多いと思いますが、労働災害が生じた際には労働災害を防止する方法、軽症化する方法をぜひ検討していただけたらと思います。
- 昨年同期と比べ増加傾向にあるのは、「踏まれた」(昨年同期3件)、「馬に激突された」(昨年同期3件)です。「踏まれた」ことによる災害の中には足指を踏まれたものも含まれます。安全靴や安全長靴の着用により軽症化できる場合もあるため、馬の手入れ、馬を曳く作業において安全靴等を着用していないのであれば、着用を検討いただけたらと思います。